

令和8年度 見附市まちづくり総合会議 議事概要

I. 開催日時 令和8年8月5日（水）14時00分～16時00分

II. 開催場所 見附市役所3階301会議室

III. 出席委員 渡邊 誠介委員、原山 義史委員、星野 和孝委員、大坪 重雄委員、
山谷 春喜委員、坂下 裕之委員、鈴木 孝子委員、佐野 宏貴委員、
石橋 和美委員、本間 唯莉委員、神 友里委員、平山 義孝委員
（出席者12名/委員17名）

IV. 会議の概要

1. 開会

【事務局】

出欠報告を行う。委員の過半数が出席していることから、見附市まちづくり総合会議設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告する。

2. 市長あいさつ

【稲田市長】

委員の審議を経て策定した「第6次見附市総合計画」が今年4月にスタートし、約4か月が経過した。本計画では「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」を基本理念に、「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」をみつけの将来像として掲げている。これまで培った魅力を磨き、人と人、地域と企業の絆を大切にしながら、その価値を次世代へ引き継ぐ決意を込めたものである。社会環境が激変する中、最重要課題は人口減少への対応である。「現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信」「市民の誰一人取り残さない」「健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり」「あらゆる力を結集する」の視点からまちづくりを進める。特に、若者や子育て世代に選ばれるため「暮らせる」「稼げる」「育てられる」環境を磨き、「稼げる環境」の整備を重視していく。本日は第5次総合計画の実績報告や人口ビジョンの達成状況等について審議いただく予定である。専門的知見や現場の実感を踏まえた活発な議論を期待し、挨拶とする。

3. 委員紹介

【事務局】

（令和8年度委員の改選があったことから、出席委員よりあいさつ）

4. 会長、副会長の選任

【事務局】

会長は、見附市まちづくり総合会議設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することになっている。昨年度に引き続き、まちづくりについて専門的な見識をお持ちである、長岡造形大学教授の渡邊委員にお願いしたいと思う。

（拍手多数により承認）

【事務局】

副会長については同要綱の規定により会長が指名することになっている。

【渡邊会長】

見附商工会副会長の原山委員を指名する。

【事務局】

稲田市長は、他の公務の都合により、ここで退席させていただく。

5. 議事（設置要綱第6条第1項に基づき、議事進行は渡邊会長へ）

【渡邊会長】

それでは（1）「見附市総合計画」と「見附市まちづくり総合会議」について、及び（2）第5次見附市総合計画 後期基本計画の実績報告について、事務局より説明願う。

【事務局】

（資料1、資料2に基づき説明）

【渡邊会長】

昨年度の審議会において、評価方法がわかりにくいのではないかと、計画策定者に甘くなる傾向があるかもしれないというご指摘が委員からあったため、それを反映させたと思う。これまで評価が曖昧だった部分をはっきりさせるとこのような結果になった。その中で、基本目標2の産業関連の指標の達成率が低く33.3%ということで、課題であると思う。また、委員の皆さんで気になったところがあれば、ご発言いただければと思う。坂下委員、いかがか。

【坂下委員】

43件中22件が未達であることについて、全体的にどのような評価をしているのか確認したい。

【事務局】

渡邊会長からも少し説明いただいたが、以前は評価を4段階で、◎（達成）・○（達成していないが基準値よりは好転）・△（現状維持）・×（基準値よりも悪化）と評価していた。その中で、これまで◎＋○で、70%から80%ほどがおおむね良い方向に向かっているということで評価をしてきていた。今回、第5次総合計画の最終年ということではっきり達成か未達かということにしたところ、51.2%という結果となった。これは正直、達成に向けて何かしていかなければいけないということで、第5次総合計画の結果を受けて、第6次総合計画の中では足りなかった部分をさらに事業の中で見直ししながら、もっと成果を高められるようにしていかなければいけないと捉えている。

【坂下委員】

やはり民間感覚において、達成率51.2%は非常に残念な数字だと思っている。一方で、評価の仕方も改善し、明確化したわけであるので、第6次総合計画の目標達成に向けた取り組みを強化していただきたいと思うし、未達の要因を分析していただいた上で、最適な方向で事業を進めていただきたいと思う。

【本間委員】

資料2-2、2-3の中でアンケートが実施されていない項目が「―」となっているにもかかわらず評価されているが、これはどういう意味か。未評価でも良いのではないか。

【事務局】

主にまちづくり市民アンケートの結果に基づくものとなっており、2年に1回調査をするということになっており、そのため令和7年度はアンケート未実施の年であることから「―」になっている。計画期間とアンケート実施のタイミングがずれてしまうこともあり、直近の数字をもって評価した上で今後の市のまちづくりの方向性を決めていきたいということから、直近のアンケート数値をもって評価させていただくという手法を取らせていただいた。

【佐野委員】

保育事業においては達成項目がある一方で、未達項目の改善に向けた取り組みもなされている。先日、こども課長より各園長を対象に子育て支援センター、産前産後ケア、ネウボラみつけ等の事業説明が行われ、今後の事業展開については、市の事業について勉強できた。

【平山委員】

自分が地域コミュニティの副会長もやっているのでその立場から意見する。数値目標である「参加者数1万人以上」は、単に参加人数を集める行政の目的に対して住民からも疑問の声が上がっている。先日の熊本地震のような大規模災害の発生を想定した場合、従来の避難場所に地域で集合するだけでは、実際の災害に対応できるのかという懸念は強い。地域コミュニティとして避難誘導、安否確認等を行う役割は周知されているものの、現場の運用に即した具体的な訓練がなされていないとの指摘がある。具体的には、防災活動を牽引すべき区長自身が被災者となった場合における代替の確認体制や、設定されている一時避難所自体が被災・倒壊した場合の対応策が不明確である。また、各自の命の安全確保が最優先とされる中で要支援者等への優先的な連絡やかけつけが取り決められているが、発災が日中の就労時間帯であった場合、地域住民がどのように連絡を取り合って要支援者の元へかけつけるのかといった現実的な手立てが講じられていない。さらに、安否確認の新たな手法として「黄色いタオル」を用いた掲示訓練を実施し、一定の成果を得た事例もある。しかし、初めての取り組みということもあり、実施後にその成果をどう活用・発展させるのかという目的意識が見えないとの声があった。避難者数が少数の地域も含め、訓練を一度実施した後に何を達成したいのか、実施結果をどう次の防災活動へつなげるのかという目的を市が提示できていないと感じる。このようなことから、特に毎年単に「訓練参加人数の報告」を求めるだけの形式的な仕組みからは脱却する必要があると思う。

【事務局】

防災訓練の参加者数に関する指標について、第5次総合計画期間を通じて掲げてきた重要な数値目標であった。これは平成16年の大災害を受け、より多くの市民の防災意識を維持・向上させることを目的に、毎年6月に実施している総合防災訓練等へたくさん参加いただくよう呼び掛けていた経緯があり、その参加状況を数値化することで、防災意識の浸透度を測る指標として位置付けていたためである。しかし、コロナ禍や高齢化、デジタル化等の社会状況の変化に伴い、委員ご指摘の通り、災害対応に関する考え方も変化している。こうした変化に合わせ、第6次総合計画においては、この防災訓練参加者数自体は指標から除外し、見直しを図った。第6次総合計画の指標としては、「新潟県避難者支援システム登録者数」や「避難行動要支援者個別避難計画の作成率」等、時代に即した指標を設定して取り組んでいる。地域の現場から出された防災訓練に関する率直な意見を踏まえ、今後も随時現場の声を取り入れながら、実際の災害発生時に実効性のある行動が取れる運用仕組みの構築を進めていく。引き続き現場からの意見をお寄せいただきたい。

【渡邊会長】

それでは次の議題に移りたいと思う。議事の（3）人口ビジョン（令和7年改定）の達成状況について、事務局より説明願う。

【事務局】

（資料3に基づき説明）

【渡邊会長】

人口減少は重要な問題だと思うので積極的な意見交換をお願いしたい。神委員はいかがだろうか。

【神委員】

自身が携わっている移住相談窓口の業務を通じて、地方における人口減少は不可避であり、他自治体との人口の争奪戦において苦慮している実情を痛感している。他地域からの移住を実現するためには、出身地や居住地以上の魅力や明確な動機が存在しなければ、最終的な移住の決断には至らないのが現実である。移住希望者への日常的な案内業務を行う中で感じる課題として、見附市は住環境や保育施設、豊かな自然といったハード面の整備は十分になされている点が挙げられる。一方、ハード面と地域でのライフスタイルなどのソフト面との連携が円滑に行われておらず、移住検討者にとって決定打となるこのまちなに移り住む目的を見出せないことが、実際の移住に至らない要因となっている。単に人口誘致の施策を打ち出すだけでなく、それに不可欠な要素として「見附市ならではの」独自の地域カルチャーがあるかどうか判断材料となっている。UJ ターン等の取り組みと並行して、内部の地域文化を育み、継承することや、地域で活動する魅力的な人材にスポットを当てる取り組みを同時に推進することが求められる。こうした「地域の魅力を内側から育てる視点」を市民全体で共有することが重要である。移住のきっかけは、知人からの紹介や人間関係といった「リファラル（紹介・つながり）」にあるからである。市に対する愛着や誇りといった「見附市は良いまちだ」という地域カルチャーをいかに醸成できるかが、長期的かつ確実な移住促進の効果をもたらすと考える。

【事務局】

人口ビジョンの実績報告を行ったが、令和12年度の目標値からは乖離が大きい状況である。今春スタートした新総合計画のもと、目標達成に向けていかに取り組みを推進できるかが今後の課題である。地域で活動する魅力的な人材にスポットを当てるという点では、実際これまでも見附市でやってきた部分もあると思っている。実際に市へ移住してきた方にインタビューを行い、見附市の魅力を移住者の方々に発信してもらうような取り組みをしてきたと思う。そのようなことが「人のライトアップ」なのかと思う。その上で、発言のあった「カルチャーの醸成」の具体的なイメージについて確認したい。

【神委員】

理解しやすい例として「見附まつり」や「ネーブルみつけ」が挙げられる。移住検討者をネーブルみつけへ案内し、市民が運動に励む姿とともに「住むだけで健康になるまち」という風土を伝えると、移住先を比較検討する中で「そのまちが目指す姿」や「住むことで得られる自己像」が明確に伝わっていると感じる。また、学校に囲いがいい景観など、地域内部では気づきにくい独自の魅力的な素材も存在する。あわせてライフスタイルの観点では、長岡市と三条市に挟まれた立地環境が強い訴求力を持つ。自然や土に親しむ暮らしを求める移住希望者にとって、豊富な田園風景を有する見附市は非常に適した環境にある。本格的な新規就農はハードルが高いものの、自然に近い暮らしへの憧れを受け止める仕組みが求められている。しかし現状では、そうした希望を実際の体験や活動へとつなげるソフト面の受け皿が不足している点が課題であると感じている。

【渡邊会長】

新規就農に関するハードルについてコメントがあったが、大坪委員いかが。

【大坪委員】

実際に営農を希望する者の中には、農地所有者や関係機関との連携を図りながら主体的に取り組んでいる事例も存在する。情熱を持って意思を示せばハードルが高いとは思わない。本人が強い就農意欲を提示し訴えかけることで、農地を活用することは十分に可能である。

【神委員】

就農においては、地域に溶けこんでいけるような受け皿が先にあってそこに入ってくる形で移住が決まっていくという傾向はあって、そうすると受け皿がある自治体に負けてしまう。一方で農業は人手不足というのも聞いているので、うまくマッチングを図りたいと感じる。また、農業だけでは生計を維持できず、別の仕事が必要になるケースもある。新規就農者は初期段階で十分な収入を得にくく、国の支援等も期限がある。

【大坪委員】

農業に限らず、人材確保の観点でいえば、最低賃金を上げる等、待遇面での根本的な解決策が必要。

【佐野委員】

見附市は長岡市と三条市の間で、好立地であり、実際に保育園では、夫婦が県内別々の場所で勤務していても交通利便性の高さから中間に位置する見附市を居住地として選ぶ事例が見られる。県内各地へのアクセスが良好な立地環境は、移住や定住を促進する上で強みとなっている。一方で、保育分野をはじめとする労働環境においては、担い手不足が深刻な課題となっている。長岡市や新潟市などの近隣にある保育士養成校の学生数が年々減少していることに加え、卒業生がより好条件の賃金や処遇を求めて関東圏へ流出する傾向が続いている。地方自治体として給与等の処遇面だけで大都市圏と対抗することは容易ではないため、見附市で働くこと自体の具体的なメリットや魅力の打ち出しが必要。保育士等の担い手を確保し、ひいては市内での就労や住宅新築、定住促進へと結びつけていくためには、単なる立地の良さととどまらず、「見附市で働き、暮らす価値」を明確に示していく取り組みが重要であると考ええる。

【石橋委員】

自分も数年前に市外から転入したが、理由は立地であった。交通アクセス性の高さに加え、住宅取得コストの妥当性や、小中学校が近接した生活環境の良さが決め手となっていた。振り返れば、こどもを育てる環境としても住みやすいまちであったと実感している。また、数年前の見附市は地場産業である繊維産業が非常に盛んであり、女性が内職等で家計を支えられる雇用の受け皿が豊富に存在したことが、世帯の経済的安定と定住につながっていたと思う。ただ、社会情勢を見ると、かつてのような繊維産業の勢いそのままを魅力として打ち出すことは難しい。時代とともに家族観や働き方は変化しているが、現代においては「女性が活躍でき、子育てがしやすいまちづくり」を前面に打ち出し発信していくことが、移住者を引きつける有効な要素になり得ると考える。

【神委員】

移住を呼びかけるにあたっては、仕事もセットで考える必要があるが、長岡、新潟、三条へのアクセス性の良さからその点でそこまで悩まなくて良いのが見附市のメリットである。

【渡邊会長】

事務局からの報告においても、20代の転出超過が課題となる中、自分も大学の学生との対話を通じ、県外出身の学生の多くは学年を重ねるにつれて地元へ帰省しなくなり、卒業後はそのまま首都圏等へ就職して地元との関係性が希薄化する実態が伺える。一方で、自分の研究生の中に、新潟出身の子がいて、中学生時代の仲間たちが大学生になっても関係性を維持している事例をお話したい。具体例には、中学生の時にかくれんぼをするためにつくったLINEグループがあり、その中で、進学や就職で全国に分散した後も良好な関係を維持しているグループがある。休暇時期には、自身の実家や近隣の公園などの費用がかからない場所に気兼ねなく集まって飲み会をしたり、そのグループで旅行等に行ったりしているようだ。この学生の事例から学んだことは、定期的に集まるルーティンが形成されていれば関係は維持され、地元に関する情報共有や地域で過ごすきっかけにつながるということである。市外へ転出した20代の若者は、すぐに関係性を断絶された存在となるわけではなく、将来的に見附市へ間接的な貢献をもたらす潜在的な関係人口として捉えることが重要である。従来の移住定住施策では、進学・就職を機に転出した若者とUIターン層が切り離されているように感じる時がある。地元における若者同士の人間関係やつながりが存在しなければ、仮にUIターン等しても定着には至りにくい。若者の転出自体は一定程度受容した上で、出身者が首都圏等から地元での実践や取り組みに関与できるようつながりの維持やメッセージの発信が必要であり、現行施策に不足している視点として、これをプラスに換える政策的アプローチが求められる。

それでは議事の（４）地域未来交付金関連事業に係る事業の実施状況について、事務局より説明願う。

【事務局】

（資料４に基づき説明）

【渡邊会長】

事務局からの報告について、質問等いかがか。

【原山委員】

報告の中に、見附駅周辺の報告があったが、東西連絡通路や駅舎の改修などの進捗はどうなったか。

【事務局】

見附駅の東西連絡通路については多様な方法での検証を行い、詳細な費用算定を実施した結果、当初の想定を大きく上回るコストを要することが判明し、断念した。駅舎の老朽化については、見附駅周辺整備事業の後期計画の設計を進めている段階であり、詳細を今後検討していく方針である。ただ、駅舎については JR の施設であることから、協議しながら整備のあり方を検討していくこととなる。

【平山委員】

自身のこどもの事例として、現在は県外に居住しているものの、帰省時には、見附市内で友人等と集まっている様子だ。そうした中、市で実施している同窓会補助事業に関する情報を自分が広報誌でみつけて、自分からこどもへ教えてあげるといった機会があった。この同窓会補助事業は、5人以上といった小規模な集まりから申請可能であり、活用しやすいと思う。しかし、県外在住の若年層がこうした市の補助制度や施策の情報を直接入手する手段は限られており、自分のように家族を経由しなければ情報が届かない実態が存在する。正月などの帰省機会に合わせて集まりを促進するためにも、制度の PR 手法や情報発信のあり方を検討し、県外へ転出している若者や市内の家族層へ広く情報が行き渡るようなアプローチの強化が必要であると考えている。

【事務局】

市外への情報発信はこれまで課題とされてきたところであり、全世帯へ直接届く市内向け広報とは異なり、確実に対象へ情報を届ける手法が難しい。近年では Instagram や公式 LINE などの SNS を活用し、友だち登録やフォローを通じて市外からでも情報を取得できる仕組みができ始めている。しかし、アカウントの登録やフォローが行われない限り情報が届かないという課題が残っている。市内向けの情報発信は充実してきたことを踏まえ、現在は市外の方にも登録してもらうための次なる施策が必要となっている。あわせて、市内に居住する市民や保護者から市外の家族・知人へ情報が共有されることも重要な広報手段と考えている。今後も市民からも情報発信や広報への協力をお願いしたいと考えている。

【石橋委員】

ほとんどの方がスマートフォン等を所有し、主体的に情報を取得できる時代となった一方で「新潟県避難者支援システム登録者数」等の防災のデジタル化推進にあたっては、高齢者への配慮が不可欠である。特に防災スピーカーにおいては「放送が聞こえない」「内容が分からない」といった声が多く寄せられた。実際の災害時においては、デジタル化するだけでは、消防団がどれだけ活動しても、高齢者が避難情報そのものに気づかない恐れがある。デジタル化の推進は重要であるものの、最終的には地域における人と人とのつながりや紙媒体による情報提供を組み合わせることが不可欠であると考えている。

【事務局】

デジタル技術の普及のみでは情報が十分に届かない場合がある。防災行政無線の音声に関しては、気象条件で届く範囲が大きく異なることもあり 100%の伝達を実現することは困難である。現在、多様な手段を用いて情報発信を行い、いずれかの方法で確実に情報が届く体制の構築を進めているが、今後もより確実に正確な情報を伝達し、市民の安全を確保するための取り組みについて検討を継続していく。

【鈴木委員】

安否確認の合図としてタオルを掲示する運用は、戸別訪問を行わずとも状況を把握できる利点がある一方で、外部から留守であることを知られ、防犯上のリスクにつながるという課題もある。住民から不在状況の判明による不審者の侵入を懸念する声が区長に寄せられている。セキュリティ面の対策も含め検討を図りながら、改善していく必要がある。

私どものたまり場などで高齢者の方と会話しているが、デジタル化についてはまだまだ追いついていない。アプリ等を入れてくださいと言われても、わからないということがほとんどである。8〜9割が何もできない状態なので、高齢者がデジタルを使いこなせるかそういうのを勉強させてほしいなと思った。

【大坪委員】

高齢者がスマホになじみにくいのは文字がそもそも小さいからという点もある。どうしようもない課題かもしれないが。

【事務局】

ネーブルみつけにおいて市が実施している個別のスマホ相談窓口は、1 枠 30 分の予約制でほぼ満席となるなど高い需要がある。リピーターによる継続的な利用も見られるなか、今回の意見を踏まえ、今後はネーブルみつけに限らず他施設への展開を含めた多様な実施場所の検討を進めていく。

【鈴木委員】

定期的な健康診断の機会がある高齢者や正規雇用者・長時間労働者に対し、対象から外れる短時間労働者などの働き盛り世代における健康増進の取組を強化する必要がある。あわせて、健康への関心が薄くなりがちな若年層から 40 代までの世代に対し、健康意識の向上を促すとともに、スローライフの実践を通じた持続可能な社会づくりを推進していくことが重要である。

【山谷委員】

高齢者は集団健診や定期的なかかりつけ医の受診等の機会があるので十分だと感じる一方で、若年層の受診率は低い状況にある。今後は、若年層における受診率向上に向けた施策により重点を置いて取り組むことが求められる。

【神委員】

短期就労マッチングシステムの利用実績の拡大は、市への関係人口の増加につながるものだと考える。中長期的な滞在においては、現地で収入機会が得られない状態の維持が困難であることから、本取り組みは極めて有効な手法であると考えられる。短期就労マッチングシステムの利用率のようなものはわかるのか。

【事務局】

利用割合を示すデータをお示しするのは難しいが、令和 7 年度における利用・就業実績については、事業者登録数が 88 件、求職者登録数が 1,017 人となっている。これに対し、システムを通じたマッチングによる就業件数は 1,519 件であり、総就業時間は 7,265 時間となっている。

【渡邊会長】

他はいかがであろうか。

(特に質疑無し)

他にないようであるので本日の議事については以上とする。事務局はそれぞれの議事での議論を議事録に残していただきたい。進行を事務局にお返しする。

6. 閉会

【事務局】

以上で令和 8 年度見附市まちづくり総合会議を終了する。

以上